



議会だより のだ

ホームページ <http://www.vill.noda.iwate.jp/>
Eメール gikai@vill.noda.iwate.jp

○主な内容

- ・提出議案の紹介（6月定例会）
- ・一般質問（4議員が質問）
- ・国へ意見書提出（安全保障関連法案に関して）
- ・特別委員会活動（東日本大震災津波復興特別委員会・議会改革等に関する調査特別委員会）
- ・議会活動紹介

元気に育ってね！

6/10 人権の花運動（野田小3学年）

2015
7/31

第132号

6月定例会 ～6議案が可決～

6月定例会は6月17日から19日までの3日間の会期で開かれました。市長から提出された案件は10件で平成26年度一般会計の繰越明許費の報告のほか、2つの特別会計での繰越明許費の報告および一般会計の事故繰越の報告がありました。また、一般会計補正予算、暴力団排除条例、漁港施設機能強化改良工事の請負契約の締結など6議案を審議し、いずれも可決されました。一般質問は4人が登壇し、村政全般に渡って村の考えや対応をたしました。

補正予算以外で可決された議案

○暴力団排除条例

暴力団排除に関し、基本理念を定め、暴力団排除を推進して村民の安全と平穏の確保および経済の発展に貢献するものです。

○野田村乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

条例の一部表記を「乳幼児」から「子ども」に改正し、受給対象を広げるものです。

○下安家漁港施設機能強化（防砂堤・北防波堤）改良工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

下安家漁港の施設機能強化（防砂堤・北防波堤）改良工事の請負契約を締結するものです。

○玉川漁港施設機能強化（北防波堤）改良工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

玉川漁港施設機能強化（北防波堤）改良工事の請負契約を締結するものです。

○監査委員の選任に関し同意を求めることについて

監査委員の任期が27年6月30日をもって満了となることから新たに選任するものです。

監査委員に小野寺氏

監査委員（識見）の任期満了に伴い、小野寺健二氏（北区・58歳）を再任することが議会で同意されました。任期は平成27年7月1日から4年間です。小野寺氏は2期目となります。



小野寺 健二 氏

入居へ向け着々と 一城内高台団地一

平成28年4月入居に向けた城内高台団地の整備が進んでいます。自力再建住宅は20戸で、4月5日に分譲契約締結調印式が行われました。災害公営住宅は54戸で、3月に工事契約が締結され、4月4日に地鎮祭が行われました。災害公営住宅には5つのタイプがあります。それぞれ大きさや部屋数が異なり、入居予定者の希望に沿った住宅へ入居することになっています。

27年7月現在も急ピッチで作業が進められており、入居者の皆さんは入居を心待ちにしています。



建設現場の様子



古館 幹男 議員

城内高台団地

古館議員 災害公営住宅の建設単価が一般住宅の単価を引き上げているのではないかと。これから再建を考えている住民にとって、大変な負担だと思うが。

村長 災害公営住宅の建設単価は県で定めている「公共住宅・建築工事積算単価」に基づき積算し施工しているため、妥当な価格であり、一般住宅の建設単価を引き上げているとは考えない。

古館議員 城内高台団地の自力再建者分譲地の地盤が硬いため、当初見積もり単

村政を問う

古館幹男 議員

災害公営住宅の建設単価が一般住宅単価を引き上げていないか

価での施工が困難と聞いたが何らかの支援を考えているのか。

村長 村でも地盤が硬いことを把握し、事業説明会・現地見学会において、説明している。また、基礎工事の掘削費用等の軽減を図るため、宅地計画造成高より仕上げ高を20cm下げ整備し引き渡している。

発注工事の事故対策

古館議員 道路等の工事を発注した際、何よりも事故を未然に防ぐことを第一に考えていると思うが、安全対策費用等は設計価格に適正に含まれているか。

村長 県規定の妥当単価である

村長 安全対策に関する経費（交通誘導員等）の計上は、工事現場における人又は車両事故等の無いよう各工事とも現場条件を考慮しながら、必要に応じて適切に設計価格に含めている。

村道の認定

古館議員 村道に認定する場合、地域からの要望等もあるかと思うが、将来、住宅が建設されることを考慮し側溝を整備しておくべきではないか。

村長 村道は道路構造令に基づき施行され、新設、農道等からの移管、私道の寄付採納の場合は、認定に必

商店の存続

要な幅員の確保や連たん戸数などいくつかの条件を設けている。村道に認定した路線については、必要に応じて予算等を考慮し、順次側溝改修を含めた改良を行っている。

古館議員 様々な意味で地域に貢献してきた商店が廃業の危機にあると聞く。村の商店の存続のための基金の創設など方策を考える必要がある。村の考え方は。

村長 商店の廃業は、村の中心部あるいは集落にかかわらず、経営者の高齢化や後継者問題、商売環境の変

通学路の街灯

古館議員 通学路における防犯灯の状況と危険と思われる箇所への対応は。

教育長 街灯の設置状況を調査した結果、若干明るさが足りないと思われる箇所もあったが、設置と管理についてはそれぞれの地域にお願いしている。児童生徒の安全確保のため反射材の着用を再度、学校を通じてお願いし、地域安全協議会と教育委員会で連携して、青色回転灯車による防犯パトロールを実施している。

化などが要因と考える。村としては、助成制度による起業等の支援、また各商店による消費者が求める品揃えや創意工夫の取り組みなど、商工会と連携し推進したい。



山田 陽子 議員

村政を問う

山田陽子 議員

女性の働きやすい環境の整備は

村長 村民の意見を反映させたい

村長 今年度「野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するが、将来展望や基本目標の設定には村民、有識者等の意見を反映させたものにしたと考える。また、働く男女が仕事と家庭を両立できるよう、職場や地域社会において男女が平等に家族的責任を担うことの重要性について意識の醸成に努めたい。

復興事業

山田議員 復興庁は、被災自治体に対し2016年度から復興事業の一部負担を求める案を公表した。村においても今後の事業に大きく影響してくると思うが、今後の見通しと負担額は。

村長 6月8日に県・沿岸12市町村と復興庁の意見交換会があり、対象事業と負担水準の方針が示された。危惧していた復興交付金の効果促進事業は、野田村において発生しない見込みとなっている。現時点では県事業の水産基盤整備事業の地元負担金が3年間で500万円程度と見込んで

仮設住宅の活用

いる。任期付き職員や応援職員等マンパワーの確保については、引き続き全額国費で支援することのこと。

山田議員 村内の応急仮設住宅も、自力再建や災害公営住宅への移行により、これから2年くらいの間に空き家になるが、木造の仮設住宅の活用方法については何か考えがあるか。

村長 個人の住宅再建の支援策として、県が施工業者向けの宿泊施設として活用を進めていることから、1、2年程度の期間作業員宿舍へ転用することで希望を出

ゴミ減量化

している。その後は状況を見ながら、県から譲渡を受け、自炊のできる宿舍や定住・交流活動などへの活用を検討したい。

山田議員 ゴミ減量化の一役として、村ではエコバツクの活用に取り組んでいるが、利用率は高いとは感じない。ビニールゴミ減量のためにも、住民の意識啓発を図るよう積極的に行政が声掛けすることが重要だが、現状をどう捉えているか。

村長 温室効果ガス削減を図るため、平成20年にエコバックを希望世帯に配付し

女性の働きやすい環境

た。翌年に調査した結果、「利用している42%」「時々利用している36%」であり、一定の効果はあったものと認識している。震災の影響やごみ処理に関する状況の変化等もあるので、現状を把握しながら、意識啓発、方策の検討を行う。

山田議員 人口減少への取り組みは村の喫緊の課題である。村の子育て支援施策は一定の評価はできるが、さらに女性の働きやすい環境整備を図ることが今後の課題となる。村でできる取り組みの考えは。



消防団点検での子供たち（5月31日）

野田村の「おもてなし」

山田議員 私たち村民は、大震災からこれまで様々な支援や応援をいただき現在に至っている。来年開催さ



野田中学校体育祭（5月16日）

れる「いわて国体」は、これまで「感謝の気持ち」を伝えるチャンスだと思いが、村の考えは。

村長 いわて国体野田村実行委員会の基本方針に「全国から集う選手、役員、来訪者を温かく迎え、真心こもった環境づくりに努め本村の良さを広くPRする場と位置付ける」と掲げている。歓迎の花等での出迎えや、村特産品の展示、飲食物でのおもてなしブースの設置等を計画しているが、それ以上に人と人との会話における感謝の気持ちの伝達が必要と考える。



米田 徳一郎 議員

村政を問う 米田徳一郎 議員

「村道高見線」を守っていく気持ちがあるか

村長 通路は確保する内容で承諾した

村道高見線の迂回路計画について

米田議員 復興道路工事に伴う「村道高見線迂回路計画」について、計画内容と村の対応は。地域住民、利用者との合意が図られたか。

村長 三陸沿岸道路の整備に伴い、村道高見線は建築限界の4.7mが確保できないことから、側道整備が進めたい旨の協議が三陸国道事務所からあり、歩道橋を整備し通学等に利用する道路の確保と、スロープの設置により自転車等の軽車両の通行が確保できる内容で、村では承諾する回答をした。「地域住民、利用者との合意」については、三陸国道事務所が住民説明を行っており、一定の理解があったものと認識している。

米田議員 異論がなかったもので、住民の理解が得られたとの答弁だが、説明会の対象は事業関係者や地権者のみで、利用する方々には一切説明をしていない。住

民の共有財産を守っていく気持ちがあるか。

村長 説明会の対象者については聞いています。当初は歩道橋の要望ではなく、せめて小さい車が通れるくらいの通路にしてほしいと要望したが難しいとのことであり、歩道橋ということになった。しかし、可能性があれば、いろいろとお願いをしていきたいと思っています。

米田議員 質問の意図としては、利用者や地域住民に理解をしていただきたいことと、村道を今までどおり利用できるよう十二分に検討してほしいということである。ここで道路の形を決めると利用する方々は一生涯不便を感じてしまう。今後も相手側には働きかけることでお願いしたい。

復興事業の地方負担

米田議員 国では、被災地以外の地域との公平性確保を理由に復興事業の全額国

庫負担の方針を転換し、被災自治体に一部負担を求めるとしている。村における対象事業、負担額と影響は。

村長 対象事業は13の事業が示され、村では復興事業交付金の効果促進事業と県事業の水産基盤整備事業が該当する。負担額について、復興交付金事業は継続事業を含め、次年度以降6事業を予定しているが、今回の見直しによる負担は発生しない見込みである。県事業の水産基盤整備事業は、県の負担率が2.5%で、そのうちの0.5%が地元負担ということになる。現時点では今後3年間で約500万円程度の負担額を見込んでいる。

復興道路の休憩施設整備

米田議員 復興道路整備について、村内でも数カ所です事業が着手され早期の完成を期待する反面、すでに開通している道路、計画されている道路に休憩施設がなく不便との声がある。村長

の所見、国に対する要望等の考えは。

村長 三陸沿岸道路をはじめ、無料の高速道路には休憩施設がなく交通安全上においても課題となっている。国では、駐車場、トイレを最低限の設備とし、地域が主体となって計画する道の駅整備を認める方針だと聞いている。久慈地域が共同して産直施設、トイレ等を設置することが可能か否かを含め、検討を始めている。

農地集積状況

米田議員 農水省では、農地中間管理機構の平成26年度農地集積状況を目標の21%と発表した。そのうち岩手県では36%、2429haとのこと。本村での目標と実績は。

村長 平成26年度の本村の実績はない。27年度の見通しは、作付けが再開された長地地区において、14.7haが見込まれる。



長地地区の様子（6月撮影）

米田議員 今後予定している圃場整備の近況は。

村長 泉沢・中平地区で予定する農業基盤整備事業は本年度に国庫事業を導入し、事業計画策定に向けた調査に着手する。今後は、29年度に採択申請、30年度に実施設計と換地原案の作成を予定している。

村政を問う 宇部武典 議員

村独自の保育料無料化計画は

村長 可能な範囲で軽減策を検討していく



宇部 武典 議員

復興事業の地方負担

宇部議員 仮設住宅から公営住宅に移り、造成された高台での住宅建築が始まったとしても、それだけでは生業を取り戻し元の生活に戻ったとは言えない。「集中復興期間」が終わった後も息の長い国の支援が必要なのは被災地を見れば誰でも理解できることだ。地方負担についての村長に認識は。

村長 復興庁との意見交換会において、国が新たなステージの対応「復興・創生期間」としているが、まだまだ多くの村民が仮設住宅で暮らす中、新たなステージとは何をもって判断したのか、今からという時に負担という話は納得できるものではないと主張した。被災規模が大きく復興が遅れた市町村に負担を求めるのは、不公平感はない。

被災者生活再建支援制度について

宇部議員 被災者生活再建支援制度は、法改正の際の付帯決議や各会派の意見表明では、支援金支給上限額を500万円まで引き上げることと明確な指摘もある。この問題に関して粘り強く国に切望し続けることが大切だ。村長の認識は。

村長 粘り強く要望すべきと感じている。付帯決議では「施行後4年を目途に制度の見直しなどの総合的な検討を加えること」としている。見直しの決議は当然尊重されるべきもので、県や沿岸市町村等と連携し、要望活動を行いたい。

災害公営住宅の家賃

宇部議員 入居2年目以降の家賃の推移は。

村長 東日本大震災特別家賃低減事業を活用し、5年間は特別に家賃が引き下げられるが、6年目以降は段階的に引き上げられ、11年目から本来の家賃となる。

マイナンバー制度について

宇部議員 官公庁・民間企業のマイナンバー制度へのシステム対応が完了したのは4%に過ぎないという実態調査もあるが、村の対応は。

村長 庁舎内のシステムは本年9月の完成を目指し順調に進んでいる。今後の予定は、10月に「通知カード」が世帯単位で送付され、希望者には来年1月から「個人番号カード」が交付される。

保育料の無料化拡充に関して

宇部議員 保育料の無料化拡充に関して、被災者の負担軽減という意味でも、国の無償政策を待つのではなく、村独自の計画に沿って進めることが望まれるが考えは。

村長 村としては、子育て

世帯の経済的負担、不安の軽減を重要な施策の一つとして取組み、昨年度からは2歳児までの保育料無料化を行い、軽減策を実施してきた。今後も国の動向を注視し、可能な範囲で軽減策を検討したい。

高齢者福祉の充実

宇部議員 高齢者福祉と介護の拡充を求める問題について、特養ホームの増設、要支援者の介護サービス確保など必要なサービスを保証する取組みを国に求め、村としても高齢者の期待に応える努力をすべきだが、認識と対応は。

村長 国は「2025年問題」と言われる高齢化問題を見据えて、地域包括システムの構造等を大きな柱とするサービスの提供を目指しているとの認識している。久慈広域連合の第6期介護保険事業計画では、在宅医療介護連携の推進、認知症対策の推進、生活支援サービスの体制整備が加えられ、

新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施することとされた。久慈広域連合と連携し、地域資源洗い出し、サービスを検討し、既存の村事業等と併せて高齢者の期待に応えるよう努めたいと考える。

北区地区雨水排水対策

宇部議員 平成27年度は認可取得に向け、ポンプ場用地・雨水管敷設ルート等の検討が必要とのことだったが、現在どの程度まで進んでいるか。

村長 昨年度、雨水排水計画を策定し、今年度は下水道事業認可に向け県と協議を行い27年度の事業認可を取得する予定としている。ポンプ場用地、雨水管敷設ルートについては、6月中旬に決定し、7月から認可取得に向け作業を進めていく予定としている。

十分な議論を求める

安保法制に対し国へ意見書提出

議論が活発となっている安全保障関連法案に関して、野田村議会でも国に慎重な議論を求めていくことで合意しました。議会終了後、総理大臣宛てに意見書を提出しています。

提案された発議案
「国際平和支援法」及び「平和安全法整備法」の国民的な議論・合意に関する意見書の提出について
内容（抜粋）
平和安全関連法は国民の認知度が低く、必ずしも十分な議論がなされているとは考えられない。政府は法整備を急ぐことなく、国の在り方の変更を伴う重要事項と捉え、これら法律の撤回又は廃案をも考慮するとともに、対応は強行的ではなく取り組むよう、要望します。
対 応
原案を可決 議会終了後、地方自治法第99条の規定に基づき、総理大臣に意見書を提出しました。

東日本大震災津波復興特別委員会

「東日本大震災津波復興特別委員会」は、平成24年6月に「東日本大震災津波に関する調査特別委員会」に代わる機関として新たに設置されました。主に、区画整理事業、高台移転事業、都市公園事業についての調査・研究を目的とし、村の復興へ向け活動しています。これまでの主な活動として

○平成24年11月30日

【視察場所】村内老人ホーム、学習センター、城内高台団地造成地

○平成25年9月18日

【視察場所】米田・南浜高台団地・前浜海岸堤防工事現場

○平成26年1月17日

【視察場所】下安家地区高台団地

○平成27年3月12日

【視察場所】区画整理区域内災害公営住宅、城内高台団地造成地

その他にも随時、議会会期内外を問わず活動を行っています。

議会改革等に関する調査特別委員会

議会運営のルールを規定する「議会基本条例」の制定、広報委員会、議員定数、議員報酬など議会改革の推進に関する特別委員会を、平成26年6月定例会で設置しました。26年度は主に議員定数について調査、討議を行い、昨年12月定例会で次期任期における定数を12名としたところです。また、27年2月には岩手県町村議会議長会事務局長を講師に「議会改革」について勉強会を開催しました。



現地視察の様子（東日本大震災津波復興特別委員会）

議会活動の紹介 (平成27年5月・6月)

【5月】

○15日
第17回野田村議会臨時会
(議員全員)

○16日

野田中学校体育祭(議員全員)

○20～22日

県議長会政務調査会研修会
(議長)

○21日

道路関係3団体総会(副議長)

○23日

野田小学校運動会(議員全員)

○26～27日

正副議長研修会(議長・副議長)

○31日

野田村消防団 特別点検
(議員全員)

【6月】

○3日

三陸北縦貫道路促進期成同盟会総会(議長)

○4日

野田村体育協会評議員会
(議長)

○5日

県議長会・理事会・臨時総会(議長)

○11日

下安家漁業協同組合

平成27年度総会(議長)

○14日

岩手県消防協会久慈地区支部長就任祝賀会(議長)

○17～19日

第16回野田村議会定例会
(議員全員)

○21日

出稼ぎ者打合せ会(議長)

○21日

野田はまなす会総会(議長)

○29日

国道281号整備促進期成同盟会(議長)



野田小学校運動会（5月23日）

請願・陳情書の書き方

皆さんの意見や要望等を村政に反映させる方法として請願や陳情があります。

1. 請願（陳情）内容は要旨や理由を簡単にわかりやすく記載してください。
2. 請願書は1人以上の紹介議員が必要です。表紙に署名又は記名押印をしてください。
3. 紹介議員がいなときは、陳情書としてください。
4. 請願書や陳情書は議会定例会中に審査します。

※詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

(表紙)

請願（陳情）書

紹介議員 氏 名 印
(陳情の場合、紹介議員は不要)

(内容)

年 月 日

野田村議会
議長 ○○○○ 殿
請願（陳情）者
住所
氏名 ○○○○ 印
○○○についての請願（陳情）
(要旨)
(理由)